

Q 福祉灯油の実施は

A 現行価格での支援は考えていない

Q 地場農産物の直売所設置のイメージは

A 地域総合戦略に基づき、5年で3カ所設置を目標とする

引き続き福祉灯油の実施を

進藤久美子 議員



質問 電気料金の値上げや消費税増税により、住民の生活防衛は深刻となっている。これまでの「灯油価格1ℓ100円以上」を支援の基準とする考えを改め、冬季生活の支援策となる「福祉灯油」を実施する考えはないか。また、福祉灯油支援は12月1日を基準日と定め、その時点における灯油価格により支援を判断してきたが、それ以降の値上げに対する支援は考えているか。

町長 福祉灯油の支援は1ℓ単価100円を超えた場合に限り実施してきた。生活支援は基準を定め種々実施しており、今後も継続をしていくが、現行の基準や基準日を変更しての実施は予算措置の関係もあ

り困難である。

**白石 昇 議員
農産物直売所の設置は**



質問 新十津川町総合戦略では、今後5年を目標に、新規就農者50名、農産物直売所を3カ所設置すると計画されているが、設置について具体的なイメージを伺う。

町長 本年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、農業の育成と後継者支援を重要施策の1つとした。

本町の基幹産業である農業が潤うことが、新十津川の振興発展には欠かせないため、農業の活性化により人口減少を緩和し、美しい自然環境を守り育て、活力ある社会づくりを目指し、農業施策の目標

値を設定した。

その中で、新規就農者は、近年の実績を基に、就農者の定着に向けた取組みを進めていくこととし、50名を目標値とした。

また、農産物直売所の設置は、町内の複数の地域に直売所があることで町内外の方が利用しやすいと考え3カ所とした。

現在、地元農産物を直接購入できる場所には限りがあるため、農産物直売所を設置することは新十津川で収穫されたものを町内外の消費者に直接販売できるとともに、広くPRができると考える。

また、身近にいる町民が利用することで「地産地消」の推進が図られ、さらには町民と農業者の繋がりにより、地元消費者のニーズにこたえるものが生産される「地産地消」の動きに発展する可能性もあり、本町農業の振興発展に大きな期待が持てると思われる。

以上のことから、町では安全・安心な農産物を販売することで農業者が潤い、ひいては本町農業の振興発展に繋がる農産物直売所の設置について、地域の実情にあった制度

を構築していきたいと考えている。

**青田良一 議員
TPP大筋合意による農業経営への懸念は**

質問 TPP大筋合意を受け、本町農業への影響をどのように捉えているか。

町長 10月にTPP交渉の大筋合意に至り、政府はその後、TPPの農産物重要品目への影響に対する懸念と不安を払拭し、意欲ある農業者が将来にわたり希望を持って営農に取り組めるよう「TPP総合対策本部」を設置。施策づくりを加速化し、「農政新時代」をキーワードに「攻め」と「守り」の農業を提言している。米にあつては、国別枠の輸入量の増加が、国内産の主食用米の需給及び価格に与える影響を抑制するため、毎年の政府備蓄米の考え方を見直し、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として購入することの方針が示された。このことにより、短期的にはTPP交渉の結果からの影響はさほど大きくならないと思